

77R&C

調査研究レポート

外国人材活用度の地域間格差と経済指標の関連性
— なぜ宮城県・東北地方の外国人材活用度は低いのか —

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社

目 次

はじめに	2
1. 宮城県の外国人労働者の動向	3
2. 外国人材活用度の地域間格差の概況	7
3. 分析方法と使用データ	10
(1) 分析方法	10
(2) 使用データ	10
4. 分析結果	11
5. 考察	11
(1) 外国人材活用度の地域間格差の状況	11
(2) 外国人材活用度の地域間格差の規定要因	11
(3) なぜ宮城県の外国人材活用度は低いのか	13
(4) 政策的含意	16
むすび	21
参考文献	22

外国人材活用度の地域間格差と経済指標の関連性

— なぜ宮城県・東北地方の外国人材活用度は低いのか —

大川口 信一

(77R&C研究顧問)

要 約

本稿では、外国人材活用度の地域間格差と経済指標との関連に関する分析を通して、宮城県及び東北地方の外国人材活用度が低い要因について考察した。

宮城県の外国人労働者数の動向をみると、2010年代半ば以降増加傾向で推移しており、増加ペースは全国を上回るものとなっている。また、外国人労働者を属性別にみると、ベトナム、インドネシア、ミャンマーの技能実習生を中心とした製造業やネパール、ベトナムの留学生を主体とした卸小売業での就労割合が高く、同時にこれらが全体の外国人労働者の増加を牽引していることが示された。

外国人材活用度の地理的分布を概観したところ、東京都と北関東3県や東海4県と滋賀県などで活用度が高い一方、宮城県と福島県が低位、他の東北4県が最下位クラスにあるなど、東北地方などで低いことが観察された。そしてこうした地域間格差は固定化しており、強い地域的な粘着性があることが示された。

都道府県における外国人材活用度の地域間格差の要因についてPooled OLSにより推定した。その結果、活用度の地域間格差に影響を与える経済的要因は、現金給与総額、有効求人倍率、失業率、外国人転入超過率といった雇用所得環境要因と第1次産業、建設業、製造業、情報通信業、卸小売業の雇用者比率といった産業構造要因であることが明らかとなった。

宮城県の外国人材活用度が低い要因を考察した結果、卸小売業や建設業への偏りが大きく、製造業への偏りが小さいという産業構造を基底として、所得水準に優位性がなく雇用維持力が脆弱な雇用所得環境にあることにより、外国人労働者の流入が進まないことに加え、外国人労働者が東京圏へ流出し定着も進まないことによるものであることが明らかとなった。東北5県については、全体として、建設業への偏りが大きく、情報通信業への偏りが小さいという産業構造を背景として、所得水準が劣位にあり、外国人労働者の流入が進まないことが要因と考えられる。

宮城県で外国人材活用度を底上げするための政策的含意としては、生産性の向上による所得水準の引き上げ、留学生の県内企業への就労促進、多文化共生に向けた取り組みの促進が重要と考えられる。

キーワード： 外国人材活用度、地域的粘着性、雇用所得環境要因、産業構造要因

はじめに

本稿の目的は、都道府県における外国人材活用度の地域間格差と経済指標との関連に関する分析を通して、宮城県及び東北地方の外国人材活用度が低い要因について考察することである。

1980年代終盤以降、外国人労働者に関する法制度は企業の人手不足といった経済情勢等を背景に逐次改正され、外国人労働者の受入れは段階的に緩和されてきた(表1)。こうした法制度の改正に伴い、外国人労働者数は一貫して増加傾向を辿っている(厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」)。特に、2010年代半ば以降は専門的・技術的分野の在留資格や技能実習等を中心に急伸し、2024年には230万人と過去最高を更新するなど、労働市場における存在感を増している。現在、様々な産業分野で人手不足が深刻化しているが、少子高齢化に伴う労働力人口への下押し圧力が強まる中、今後も外国人労働者の重要性は高まると考えられる。中でも人口減少が顕著で労働力不足が懸念される地域においてはその傾向が強まると考えられる。一方、外国人労働者は東京都など一部の地域に偏在しかなりの地域間格差が存在しており、地方における外国人労働者の受入れと活用促進が大きな課題となっている。

外国人労働者あるいは在留外国人に関しては多くの既存研究があるが、その地理的分布に関連した既存研究としては塚崎(2019)がある。ここでは都道府県別、産業別の技能実習生の活用

に関する要因について重回帰分析を用いて推定している。その結果、建設、食料品製造、機械・金属の各産業において、人手不足の状況が厳しい地域ほど技能実習生が活用されており、この傾向は地方圏の方が三大都市圏に比べて強いことを指摘している。また、塚崎(2020)では、地方圏市町村における外国人の割合に影響を与える要因について分析している。そして外国人の割合は、10万人未満の市町村では第1次産業就業者の割合が多いほど多く、3万人以上の市町村では第2次産業就業者の割合が多いほど多く、また、いずれの規模の市町村でも高齢化が進んでいる市町村ほど少ない傾向が認められるとしている。志甫(2012)は、外国人研修生・技能実習生の地理的分布の規定要因についてパネル分析により推定している。その結果、2002-2008年の景気回復期以降では、有効求人倍率、雇用者数変化率、デフレーターが都道府県の技能実習生比率と正に有意な関係にあること。つまり一般的な労働需要の強い地域、雇用者数の伸びている地域、物価下落の程度が小さな地域ほど、技能実習生の活用が進んでいる傾向にあることを指摘している。

本稿では、都道府県における外国人労働者が雇用者数に占める割合を外国人材活用度と表記する。そして外国人材活用度にはかなりの地域間格差が存在することを指摘したうえで、その地理的分布の経済的要因について分析する。それを踏まえて、宮城県及び東北地方において外国人材活用度が低い要因と政策的含意について

表1. 外国人労働者の受入れを巡る主な法制度の改正内容

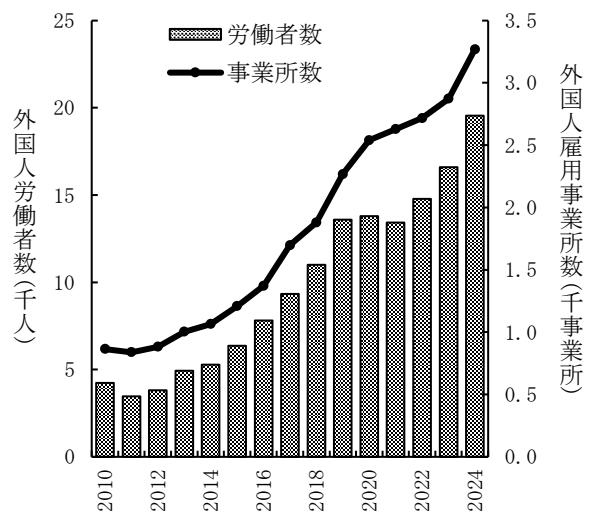
	主な内容
1989	・入管法改正 専門的技術・技能を持つ外国人労働者の在留資格を創設
1993	・技能実習制度開始
2009	・入管法改正 研修制度と技能実習制度を分離
2012	・高度人材ポイント制度開始
2014	・入管法改正 在留資格「高度専門職」を創設、「技術」と「人文知識・国際業務」を統合
2016	・技能実習法成立
2018	・入管法改正 在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」を創設
2024	・入管法・技能実習法改正 技能実習制度に代わる育成労制度を創設

考察する。なお、外国人労働者が雇用者数や就業者数に占める割合については、外国人労働者への「依存度」と受動的な表記を用いた既存研究もあるが、ここでは今後人口減少が進む地域においては外国人労働者のより能動的な受け入れが求められるとの立場から、外国人材の「活用度」としている。本稿の構成は以下のとおりである。1節では宮城県における外国人労働者の動向、2節では外国人材活用度の地域間格差について概観する。3節では分析方法と使用データを示す。4節では分析結果を示し、5節ではそれについて考察する。むすびは本稿のまとめと今後の課題である。

1. 宮城県の外国人労働者の動向

本節では、厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」に基づき、宮城県の外国人労働者の動向について概観する。なお、ここで対象となるのは、事業主に雇用されている外国人労働者である。図1は、2010年以降における宮城県の外国人雇用事業所数と外国人労働者数の推移を示したものである。外国人雇用事業所数は、2010年には864事業所であったが、その後増加傾向で推移し、2024年には3,268事業所に達している。外

図1. 宮城県の外国人雇用事業所数・外国人労働者数の推移



国人労働者数は、2010年代前半は東日本大震災の影響から3-4千人台で伸び悩んだが、2010年代半ば以降は急伸に転じた。2020-2021年はコロナ禍により停滞したが、その後は再び伸びを高め2024年には19,554人と過去最高を更新している。なお、この間(2010-2024年)の外国人雇用事業所数と外国人労働者数の伸びを全国と比べると、事業所数では宮城県が3.8倍、全国が3.1倍、労働者数では宮城県が4.6倍、全国が3.5倍となっており、いずれも宮城県が全国を上回るペース

表2. 宮城県の国籍別外国人労働者数(2024年)

	宮城県			全 国		差異(宮城県-全国)	
	労働者数	構成比	増加寄与度	構成比	増加寄与度	構成比	増加寄与度
ベトナム	4,873	24.9	41.1	24.8	36.8	0.1	4.3
ネパール	3,470	17.7	30.3	8.1	12.4	9.6	17.8
中国	2,215	11.3	-3.8	17.8	5.9	-6.4	-9.7
インドネシア	2,206	11.3	-	7.4	-	3.9	-
ミャンマー	1,508	7.7	-	5.0	-	2.7	-
フィリピン	1,139	5.8	8.4	10.7	10.9	-4.8	-2.5
スリランカ	640	3.3	-	1.7	-	1.6	-
韓国	529	2.7	2.2	3.3	2.5	-0.6	-0.3
アメリカ	435	2.2	1.7	1.5	0.5	0.7	1.2
タイ	242	1.2	-	1.7	-	-0.5	-
ブラジル	121	0.6	1.0	5.9	2.7	-5.3	-1.8
ペルー	34	0.2	0.2	1.4	0.5	-1.2	-0.3
その他	2,142	11.0	-	10.8	-	0.1	-
合 計	19,554	100.0	150.6	100.0	112.5	0.0	38.1

注) 増加寄与度は2016年対2024年。「-」は2016年の計数が非公表のためのもの。

で増加している。

2024年における外国人労働者を国籍別(表2)にみると、ベトナムが4,873人(構成比24.9%)と最も多く、次いでネパール(3,470人:17.7%)、中国(2,215人:11.3%)、インドネシア(2,206人:11.3%)、ミャンマー(1,508人:7.7%)などとなっており、全体の半数超を東南アジア国籍の労働者が占めている。これを全国の構成比と比べると、中国やブラジル、フィリピンなどの割合が低い一方、ネパールの割合が10ポイント程度高いほか、インドネシア、ミャンマーなどの割合が高い状況にある。また、2016-2024年における外国人労働者の増加率(150.6%増)の国籍別寄与度をみると、ベトナムが41.1ポイント、ネパールが30.3ポイントのプラスとなっており、これら2カ国で全体の増加の概ね半数を占めている。全国の国籍別寄与度と比べると、中国の増加寄与度が小さい一方、ネパールの寄与度が大きい状況となっている。

また、在留資格別¹(表3)にみると、宮城県では、留学を中心とした資格外活動が6,038人(構成比30.9%)と最も多く、次いで技能実習(5,579人:28.5%)、専門的・技術的分野の在留資格(4,820人:24.6%)、身分に基づく在留資格(2,651人:13.6%)となっている。これを全国の構成比と比べると、永住者や定住者などの身分に基づく在留資格や技術・人文知識・国際業務(技・人・国)を中心とした専門的・技術的分野の在留資格の割合が低い一方、留学が大半を占める資格外活動と技能実習の割合が高い状況にある。増加寄与度(2016-2024年)をみると、資格外活動が43.9ポイント、技能実習が42.9ポイント、特定技能が22.9ポイントのプラスとなっており、これらの在留資格で全体の増加の7割超を占めている。これを全国と比べると、技・人・

国の増加寄与が小さい一方、資格外活動の寄与度は29.3ポイントのプラスとかなり大きく、技能実習の寄与度も大きい状況となっている。

他方、産業別(表4)にみると、水産加工や惣菜などの食料品を中心とした製造業が5,698人(構成比29.1%)、卸小売業が2,851人(14.6%)、職業紹介・労働者派遣などのその他のサービス業が2,443人(12.5%)となっており、これらで全体の6割弱を占めている。次いで、宿泊飲食業が1,948人(10.0%)、建設業が1,718人(8.8%)などと続いている。全国の構成比と比べると、情報通信業やその他のサービス業、宿泊・飲食業などの割合が低い一方、製造業や教育・学習支援業、運輸・郵便業などの割合が高い状況にある。増加寄与度(2016-2024年)をみると、製造業が35.6ポイント、卸小売業が27.0ポイント、その他のサービス業が22.6ポイントのプラスとなっており、この産業で全体の増加の6割弱を占めている。これを全国と比べると、卸小売業と製造業による増加寄与が大きいことが分かる。

産業別外国人労働者を在留資格別(表5)にみると、建設業及び製造業では技能実習、情報通信業と教育・学習支援業では専門的・技術的分野の在留資格、卸小売業、宿泊・飲食業及びその他のサービス業では資格外活動(留学)の割合がそれぞれ最も多く、いずれも全体の5-6割程度を占めている。医療・福祉では、特定技能と技能実習で半数を占めている。全国と比べると、製造業では技能実習と資格外活動、卸小売業、宿泊・飲食業、その他のサービス業では資格外活動、教育・学習支援業では専門的・技術的分野の在留資格の割合が高い状況となっている。

¹ 専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

特定活動に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

表3. 宮城県の在留資格別外国人労働者数(2024年)

	宮城県		全 国		(人、%)	
	労働者数	構成比	増 加 寄与度	構成比	増 加 寄与度	構成比
専門的・技術的分野の在留資格	4,820	24.6	44.6	31.2	47.8	-6.6
技術・人文知識・国際業務	1,722	8.8	14.7	17.9	24.2	-9.1
特定技能	1,786	9.1	22.9	9.0	19.1	0.1
特定活動	466	2.4	5.5	3.7	6.2	-1.3
技能実習	5,579	28.5	42.9	20.4	24.0	8.1
資格外活動	6,038	30.9	43.9	17.3	14.6	13.6
留学	5,609	28.7	40.7	13.5	9.4	15.1
身分に基づく在留資格	2,651	13.6	13.7	27.3	19.9	-13.8
永住者	1,874	9.6	9.9	16.6	13.5	-7.0
日本人の配偶者等	539	2.8	2.8	4.4	1.9	-1.6
永住者の配偶者等	48	0.2	0.2	0.8	0.8	-0.6
定住者	190	1.0	0.8	5.5	3.7	-4.6
不明	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	19,554	100.0	150.6	100.0	112.5	0.0
						38.1

注) 増加寄与度は2016年対2024年。

表4. 宮城県の産業別外国人労働者数(2024年)

	宮城県		全 国		(人、%)	
	労働者数	構成比	増 加 寄与度	構成比	増 加 寄与度	構成比
農業・林業	279	1.4	2.9	2.5	3.2	-1.1
漁業	223	1.1	2.2	0.3	0.4	0.9
建設業	1,718	8.8	16.0	7.7	12.6	1.1
製造業	5,698	29.1	35.6	26.0	24.0	3.2
食料品	4,241	21.7	24.8	8.2	9.2	13.5
繊維	154	0.8	0.2	1.3	0.2	-0.5
金属製品	227	1.2	2.1	2.6	3.1	-1.5
生産用機械	83	0.4	0.9	1.2	0.9	-0.8
電気機械	354	1.8	2.7	1.8	1.5	0.0
輸送用機械	125	0.6	1.1	4.4	2.9	-3.8
情報通信業	167	0.9	1.0	3.9	4.3	-3.1
運輸・郵便業	1,023	5.2	8.0	3.3	2.8	2.0
卸小売業	2,851	14.6	27.0	13.0	14.7	1.6
宿泊・飲食業	1,948	10.0	15.4	11.9	13.1	-1.9
宿泊業	333	1.7	—	1.8	—	0.0
飲食店	1,609	8.2	—	10.0	—	-1.7
教育・学習支援業	1,143	5.8	2.9	3.6	2.1	2.2
医療・福祉	953	4.9	10.4	5.1	9.1	-0.2
医療業	228	1.2	2.0	1.3	2.2	-0.2
福祉・介護	723	3.7	8.4	3.7	6.9	0.0
その他のサービス業	2,443	12.5	22.6	15.4	18.5	-2.9
職業紹介・労働者派遣業	1,318	6.7	15.5	8.0	12.4	-1.3
その他	1,108	5.7	6.7	7.4	7.6	-1.7
合 計	19,554	100.0	150.6	100.0	112.5	—
						38.1

注) 増加寄与度は2016年対2024年。 「-」は2016年の計数が非公表のためのもの。

表5. 宮城県の産業別外国人労働者の在留資格別構成比(2024年)

(%)

	建設業	製造業	情報通 信業	卸小売 業	宿泊・ 飲食業	教育・ 学習支 援業	医療・ 福祉	その他 のサー ビス業	その他	産業計 ビス業	
宮 城 県 (a)	専門的・技術的分野の在留資格	20.8	19.1	57.5	17.8	24.9	61.0	38.1	13.5	33.9	24.6
	技術・人文知識・国際業務	10.0	5.9	57.5	12.5	9.2	13.4	1.9	8.4	7.8	8.8
	特定技能	9.8	11.1	0.0	4.9	4.5	0.4	29.3	4.6	13.9	9.1
	特定活動	4.5	1.8	1.2	1.1	1.6	0.7	8.8	3.8	1.5	2.4
	技能実習	65.7	53.7	0.0	19.4	2.9	0.0	22.0	10.8	11.7	28.5
	資格外活動	1.0	16.8	11.4	49.7	56.8	5.9	7.3	55.6	38.9	30.9
	留学	0.2	14.7	10.8	46.4	54.6	4.8	6.6	51.2	37.7	28.7
	身分に基づく在留資格	8.0	8.7	29.9	12.0	13.8	32.4	23.7	16.2	14.0	13.6
	永住者	4.9	6.1	22.2	8.1	9.4	24.1	18.8	11.5	9.6	9.6
	日本人の配偶者等	1.8	1.7	5.4	2.5	2.5	7.8	3.7	2.9	3.2	2.8
	永住者の配偶者等	0.3	0.1	1.2	0.4	0.4	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2
	定住者	0.9	0.7	1.2	0.9	1.4	0.3	1.2	1.6	0.9	1.0
在留資格計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	建設業	製造業	情報通 信業	卸小売 業	宿泊・ 飲食業	教育・ 学習支 援業	医療・ 福祉	その他 のサー ビス業	その他	産業計 ビス業	
全 国 (b)	専門的・技術的分野の在留資格	21.0	28.3	75.4	30.5	24.8	41.7	40.5	24.1	38.0	31.2
	技術・人文知識・国際業務	9.1	12.8	67.8	23.3	10.9	16.4	2.7	19.0	23.7	17.9
	特定技能	10.9	13.5	0.2	5.1	6.8	0.1	31.3	3.5	7.7	9.0
	特定活動	5.7	2.6	0.9	2.6	5.1	0.8	10.4	4.6	2.7	3.7
	技能実習	60.3	36.4	0.3	13.7	2.5	0.1	17.0	4.8	19.7	20.4
	資格外活動	0.5	5.3	3.9	27.1	47.0	25.1	7.4	24.1	12.2	17.3
	留学	0.2	3.5	3.1	21.8	39.3	23.1	6.3	16.8	9.5	13.5
	身分に基づく在留資格	12.6	27.4	19.5	26.1	20.6	32.3	24.7	42.4	27.4	27.3
	永住者	6.5	16.1	14.1	17.7	12.7	22.4	17.2	22.5	18.1	16.6
	日本人の配偶者等	2.2	3.9	3.7	4.2	3.7	8.0	3.8	6.2	4.4	4.4
	永住者の配偶者等	0.8	0.8	0.5	0.8	0.7	0.5	0.4	1.3	0.8	0.8
	定住者	3.1	6.5	1.3	3.4	3.5	1.4	3.4	12.5	4.0	5.5
在留資格計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	建設業	製造業	情報通 信業	卸小売 業	宿泊・ 飲食業	教育・ 学習支 援業	医療・ 福祉	その他 のサー ビス業	その他	産業計 ビス業	
差 異 (a-b)	専門的・技術的分野の在留資格	-0.2	-9.2	-18.0	-12.7	0.1	19.3	-2.4	-10.5	-4.1	-6.6
	技術・人文知識・国際業務	0.9	-6.9	-10.4	-10.8	-1.7	-3.0	-0.8	-10.6	-15.9	-9.1
	特定技能	-1.2	-2.5	-0.2	-0.1	-2.3	0.3	-2.0	1.1	6.2	0.1
	特定活動	-1.2	-0.9	0.3	-1.5	-3.5	-0.1	-1.6	-0.8	-1.2	-1.3
	技能実習	5.4	17.3	-0.3	5.7	0.4	-0.1	5.1	6.1	-8.1	8.1
	資格外活動	0.5	11.5	7.5	22.6	9.8	-19.2	0.0	31.6	26.7	13.6
	留学	-0.1	11.3	7.6	24.6	15.3	-18.3	0.3	34.4	28.2	15.1
	身分に基づく在留資格	-4.6	-18.7	10.4	-14.1	-6.9	0.0	-1.0	-26.2	-13.4	-13.8
	永住者	-1.5	-10.0	8.1	-9.6	-3.3	1.7	1.6	-11.0	-8.5	-7.0
	日本人の配偶者等	-0.4	-2.2	1.7	-1.7	-1.2	-0.3	-0.1	-3.3	-1.2	-1.6
	永住者の配偶者等	-0.5	-0.7	0.7	-0.4	-0.2	-0.3	-0.3	-1.0	-0.6	-0.6
	定住者	-2.2	-5.8	-0.1	-2.4	-2.1	-1.1	-2.2	-11.0	-3.1	-4.6
在留資格計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 外国人材活用度の地域間格差の概況

本節では、都道府県における外国人労働者が雇用者数に占める割合を外国人材活用度として、その地域間格差について概観する。外国人の就労者数に関する代表的な統計としては、厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」や総務省「国勢調査」がある。これらは調査対象や時期、方法が異なることから単純比較はできないが、ともに外国人労働者を含む悉皆調査となっている。しかし、「国勢調査」は捕捉率の低さが難点とされている(石川(2005))。また、橋本(2025)が指摘するように、「国勢調査」では、労働力状態が不詳の外国人が多く、それらの多くが就労していれば、「国勢調査」の外国人就業者数は実際の就業者数よりも過少である可能性が高い。事実、2020年における「国勢調査」の外国人雇用者数(役員含む)は全国で99万人だが、「外国人雇用状況の届出状況」による外国人労働者数は172万人となっており、73万人ほど国勢調査が過少となっている。そこでここでは外国人労働者数については、実態をより反映していると考えられる「外国人雇用状況の届出状況」を用いる。一方、雇用者数(日本人と外国人の合計)については、都道府県別に産業ごとの雇用者数の計数が得られる総務省「就業構造基本調査」を用いる。

表6は、2012年、2017年、2022年における都道府県別の外国人材活用度を示したものである。2022年の外国人材活用度をみると、東京都が6.54%と最も高く、次いで愛知県(4.98%)、群馬県(4.85%)、静岡県(3.84%)などとなっており、活用度が高い地域には地理的な共通点がみられる。即ち、活用度は東京都と北関東3県(群馬県、茨城県、栃木県)、東海4県(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)と滋賀県で高い状況にある。なお、外国人労働者数の都道府県別構成比を見ると、東京都が27.4%と3割弱を占め外国人労働者の極端な偏在がみられるほか、活用度が高いこれらの9都県で全体の53.3%と過半を占め、外

国人労働者がこれらの地域に集中していることが分かる。一方、外国人材活用度が低い地域をみると、秋田県が0.60%と最も低く、次いで青森県(0.83%)、山形県(0.96%)、和歌山県(0.99%)などとなっており、東北地方における活用度の低さが目立つ。

2012年以降の推移をみると、外国人材活用度は東京都が1位、愛知県が2位で不变となっており、3-9位は多少の順位の変動はあるものの、愛知県を除く東海3県と滋賀県、北関東3県で固定化されている。一方、活用度が低い地域は、秋田県及び青森県がワースト1位または2位で定着しているほか、岩手県、山形県、和歌山県が頻出している。

また、この間の外国人材活用度の地域間格差の変動を変動係数及びジニ係数からみると、地域間格差は幾分縮小傾向にある。しかし、2022年において活用度が最高の東京都では雇用者の15人に1人が外国人労働者であるのに対して、最低の秋田県では166人に1人となっており、かなりの格差が存在している。

宮城県の状況をみると、2022年の外国人材活用度は1.35%(74人に1人)となっている。全国順位は2012年の42位から2017年には35位、2022年には34位へと上昇しているが、それでも30位台半ばで下位となっている。東北地方の他県については、上述したように大半が最下位クラスで低迷している。

また、表7は2022年における都道府県別の外国人材活用度を主な産業別に示したものである。産業別の活用度をみると、建設業では、東京都、愛知県、三重県が高い一方、秋田県、青森県、和歌山県が低い状況にある。製造業では、愛知県、岐阜県、群馬県が高く、秋田県、山形県、福島県が低い。卸小売業では、東京都、愛知県、福岡県が高く、山形県、秋田県、青森県が低い。宿泊・飲食業では、東京都が27.65%と際立って高く、実に3.6人に1人が外国人労働者となっている。また、愛知県、大阪府、神奈川県も高い一方、岩手県、秋田県、宮崎県では低い。医療

表6. 都道府県別外国人材活用度の推移 (%)、千人)

	2012	2017	2022	雇用者数		外国人労働者数			
					構成比		構成比		
1 東京都	2.68	東京都	5.52	東京都	6.54	7,652	12.6	500	27.4
2 愛知県	2.26	愛知県	3.44	愛知県	4.98	3,786	6.2	189	10.4
3 静岡県	2.14	群馬県	3.21	群馬県	4.85	930	1.5	45	2.5
4 三重県	2.09	岐阜県	2.98	静岡県	3.84	1,769	2.9	68	3.7
5 岐阜県	2.05	静岡県	2.98	岐阜県	3.80	952	1.6	36	2.0
6 群馬県	2.03	三重県	2.89	三重県	3.73	838	1.4	31	1.7
7 滋賀県	1.69	茨城県	2.35	茨城県	3.57	1,356	2.2	48	2.7
8 茨城県	1.55	滋賀県	2.34	滋賀県	3.30	700	1.2	23	1.3
9 栃木県	1.48	栃木県	2.32	栃木県	3.24	920	1.5	30	1.6
10 福井県	1.29	広島県	2.16	大阪府	2.95	4,220	6.9	125	6.8
11 広島県	1.26	福井県	2.08	広島県	2.93	1,321	2.2	39	2.1
12 富山県	1.22	富山県	1.96	福井県	2.81	376	0.6	11	0.6
13 長野県	1.22	香川県	1.81	山梨県	2.73	382	0.6	10	0.6
14 山梨県	1.11	大阪府	1.79	埼玉県	2.54	3,664	6.0	93	5.1
15 香川県	1.01	福岡県	1.73	岡山県	2.48	869	1.4	22	1.2
16 徳島県	0.99	千葉県	1.67	富山県	2.46	497	0.8	12	0.7
17 石川県	0.97	長野県	1.64	香川県	2.39	430	0.7	10	0.6
18 岡山県	0.96	岡山県	1.61	福岡県	2.38	2,415	4.0	57	3.1
19 大阪府	0.93	石川県	1.58	長野県	2.34	956	1.6	22	1.2
20 神奈川県	0.93	埼玉県	1.56	神奈川県	2.23	4,762	7.8	106	5.8
21 愛媛県	0.85	山梨県	1.56	千葉県	2.22	3,113	5.1	69	3.8
22 埼玉県	0.83	神奈川県	1.53	石川県	2.09	548	0.9	11	0.6
23 京都府	0.79	愛媛県	1.33	兵庫県	2.04	2,502	4.1	51	2.8
24 千葉県	0.76	徳島県	1.33	京都府	1.92	1,212	2.0	23	1.3
25 島根県	0.74	佐賀県	1.30	熊本県	1.90	766	1.3	15	0.8
26 鳥取県	0.70	島根県	1.24	沖縄県	1.79	655	1.1	12	0.6
27 山口県	0.66	京都府	1.23	愛媛県	1.77	578	1.0	10	0.6
28 兵庫県	0.66	兵庫県	1.20	大分県	1.69	497	0.8	8	0.5
29 福岡県	0.64	沖縄県	1.19	徳島県	1.66	305	0.5	5	0.3
30 佐賀県	0.60	山口県	1.11	佐賀県	1.66	366	0.6	6	0.3
31 大分県	0.58	大分県	1.08	山口県	1.52	601	1.0	9	0.5
32 長崎県	0.50	熊本県	1.02	島根県	1.52	304	0.5	5	0.3
33 熊本県	0.47	長崎県	0.96	鹿児島県	1.43	690	1.1	10	0.5
34 山形県	0.45	鳥取県	0.93	宮城県	1.35	1,095	1.8	15	0.8
35 高知県	0.45	宮城県	0.85	高知県	1.30	291	0.5	4	0.2
36 新潟県	0.43	福島県	0.82	奈良県	1.23	574	0.9	7	0.4
37 沖縄県	0.43	高知県	0.82	長崎県	1.23	565	0.9	7	0.4
38 鹿児島県	0.42	鹿児島県	0.81	鳥取県	1.23	250	0.4	3	0.2
39 奈良県	0.40	北海道	0.76	福島県	1.20	830	1.4	10	0.5
40 北海道	0.39	宮崎県	0.74	宮崎県	1.19	472	0.8	6	0.3
41 岩手県	0.37	新潟県	0.74	北海道	1.16	2,403	4.0	28	1.5
42 宮城県	0.37	岩手県	0.72	新潟県	1.06	1,005	1.7	11	0.6
43 宮崎県	0.35	山形県	0.66	岩手県	1.05	548	0.9	6	0.3
44 福島県	0.34	奈良県	0.62	和歌山県	0.99	387	0.6	4	0.2
45 和歌山県	0.34	和歌山県	0.59	山形県	0.96	480	0.8	5	0.3
46 秋田県	0.32	青森県	0.48	青森県	0.83	526	0.9	4	0.2
47 青森県	0.24	秋田県	0.39	秋田県	0.60	415	0.7	2	0.1
全 国	1.20	全 国	2.16	全 国	3.00	60,772	100.0	1,823	100.0
変動係数	0.646		0.608		0.540				
ジニ係数	0.344		0.310		0.285				

表7. 主な産業の都道府県別外国人材活用度(2022年) (%)

		建設業	製造業	卸小売業	宿泊・飲食業	医療・福祉	
1	東京都	5.30	愛知県	8.09	東京都	7.72	愛知県 1.29
2	愛知県	4.86	岐阜県	7.41	愛知県	3.20	千葉県 1.28
3	三重県	4.54	群馬県	7.10	福岡県	2.96	岐阜県 1.26
4	埼玉県	4.39	三重県	6.49	大阪府	2.57	三重県 1.25
5	神奈川県	4.19	広島県	6.42	岡山県	2.56	東京都 1.25
6	大阪府	4.11	茨城県	5.86	広島県	2.38	香川県 1.22
7	千葉県	3.66	静岡県	5.67	神奈川県	2.37	大阪府 1.15
8	広島県	3.48	愛媛県	5.67	千葉県	2.30	奈良県 1.08
9	富山県	3.39	香川県	5.61	山口県	2.27	群馬県 1.05
10	香川県	3.30	埼玉県	5.54	静岡県	2.14	徳島県 1.02
11	静岡県	3.25	滋賀県	5.42	沖縄県	2.10	愛媛県 1.02
12	岐阜県	3.25	鹿児島県	5.15	埼玉県	2.05	茨城県 0.96
13	岡山県	2.91	岡山県	4.98	群馬県	2.03	神奈川県 0.95
14	福岡県	2.77	栃木県	4.85	香川県	1.96	山梨県 0.94
15	茨城県	2.70	大阪府	4.77	富山県	1.92	埼玉県 0.91
16	栃木県	2.69	山梨県	4.71	三重県	1.91	福井県 0.90
17	群馬県	2.68	福井県	4.61	山梨県	1.89	富山県 0.82
18	京都府	2.67	石川県	4.50	茨城県	1.86	栃木県 0.81
19	山梨県	2.62	長野県	4.48	岐阜県	1.83	佐賀県 0.80
20	兵庫県	2.50	千葉県	4.41	福井県	1.77	静岡県 0.79
21	山口県	2.48	佐賀県	4.39	京都府	1.72	兵庫県 0.78
22	沖縄県	2.22	富山県	4.20	兵庫県	1.66	岡山県 0.76
23	愛媛県	2.22	東京都	4.10	福井県	1.61	徳島県 0.75
24	熊本県	2.20	鳥取県	3.93	熊本県	1.50	福岡県 0.71
25	徳島県	2.16	宮崎県	3.79	長崎県	1.45	石川県 0.66
26	滋賀県	2.15	熊本県	3.79	高知県	1.44	沖縄県 0.65
27	奈良県	2.13	神奈川県	3.74	滋賀県	1.32	和歌山県 0.65
28	大分県	2.09	福岡県	3.71	徳島県	1.27	滋賀県 0.61
29	福井県	2.08	兵庫県	3.67	島根県	1.22	京都府 0.58
30	佐賀県	1.78	北海道	3.47	宮崎県	1.21	奈良県 0.57
31	鹿児島県	1.78	京都府	3.36	愛媛県	1.19	大分県 0.57
32	石川県	1.78	沖縄県	3.26	福島県	1.17	長野県 0.55
33	北海道	1.59	徳島県	3.24	大分県	1.14	鹿児島県 0.54
34	長野県	1.54	島根県	3.22	長崎県	0.99	熊本県 0.50
35	島根県	1.39	大分県	3.14	新潟県	0.95	高知県 0.49
36	宮崎県	1.36	宮城県	3.11	佐賀県	0.94	和歌山県 0.45
37	福島県	1.21	岩手県	3.10	島根県	0.94	宮城県 0.42
38	山形県	1.17	奈良県	2.89	奈良県	0.91	長野県 0.40
39	高知県	1.17	青森県	2.76	鹿児島県	0.86	鹿児島県 0.40
40	長崎県	1.14	長崎県	2.74	宮崎県	0.79	新潟県 0.39
41	宮城県	1.10	高知県	2.72	和歌山県	0.78	秋田県 0.37
42	鳥取県	1.08	山口県	2.64	鳥取県	0.77	青森県 0.37
43	新潟県	0.98	和歌山県	2.40	北海道	0.65	島根県 0.34
44	岩手県	0.94	新潟県	2.19	岩手県	0.58	福島県 0.34
45	和歌山県	0.86	福島県	2.10	青森県	0.55	秋田県 0.31
46	青森県	0.57	山形県	2.02	秋田県	0.52	山形県 0.30
47	秋田県	0.32	秋田県	1.42	山形県	0.39	岩手県 0.27
	全 国	3.05	全 国	4.80	全 国	2.64	全 国 0.85

・福祉では、愛知県、千葉県、岐阜県が高く、岩手県、山形県、秋田県が低い状況となっている。

宮城県の活用度をみると、宿泊・飲食業の全国順位が26位、卸小売業が30位と中位に位置するが、他の産業については、製造業が36位、医療・福祉が37位、建設業が41位と低位となっている。東北地方の他県については、福島県が卸小売業と宿泊・飲食業で中位にあるが、青森県、岩手県、秋田県、山形県は大半の産業で最下位クラスとなっている。

3. 分析方法と使用データ

(1) 分析方法

本稿では、2012年、2017年、2022年の3時点の都道府県別パネルデータを用いて、外国人材活用度に影響を与える経済的要因について分析する。推定にはPooled OLSを用いる。これは複数時点におけるクロスセクションデータを統合し

て投入する回帰分析モデルであり、ここでは以下のモデルを用いた。そして従属変数との関連や多重共線性を考慮し、model①-④の4つのモデルを選定した。

$$y_{it} = \alpha + \beta_1 x_{1it} + \beta_2 x_{2it} + \cdots + \beta_k x_{kit} + u_{it}$$

但し、 i : 都道府県 t : 時点

(2) 使用データ

外国人材活用度に影響を与える経済的要因として、既存研究の知見等を踏まえ、雇用所得環境要因と産業構造要因に分類し、それぞれについて以下の指標を用いた。

雇用所得環境要因としては、現金給与総額、有効求人倍率、失業率、外国人転入超過率を用いた。現金給与総額は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」におけるきまって支給する現金給与と年間賞与その他特別給与額から算出した年間給与額である。有効求人倍率は、厚生労働

表8. 変数一覧

変数	出典
現金給与総額	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
有効求人倍率	厚生労働省「一般職業紹介状況」
失業率	総務省「労働力調査」
外国人転入超過率	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
第1次産業雇用者比率	総務省「就業構造基本調査」
建設業雇用者比率	総務省「就業構造基本調査」
製造業雇用者比率	総務省「就業構造基本調査」
情報通信業雇用者比率	総務省「就業構造基本調査」
卸小売業雇用者比率	総務省「就業構造基本調査」

表9. 変数の簡易統計量

	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値	観測数
現金給与総額(百万円)	4.40	4.40	0.51	3.39	6.16	141
有効求人倍率	1.27	1.34	0.38	0.42	2.07	141
失業率	2.91	2.60	0.98	1.10	6.80	141
外国人転入超過率(万分比)	15.23	12.00	11.62	-3.72	58.53	141
第1次産業雇用者比率	1.98	1.75	1.21	0.12	5.52	141
建設業雇用者比率	7.37	7.31	1.46	4.56	11.01	141
製造業雇用者比率	18.09	17.39	5.41	4.82	29.01	141
情報通信業雇用者比率	2.10	1.48	1.76	0.89	13.18	141
卸小売業雇用者比率	15.30	15.26	1.12	12.37	18.60	141

省「一般職業紹介状況」における就業地ベースの計数を用いた。有効求人倍率には受理地ベースのものと就業地ベースのものがある。前者は、各都道府県内のハローワークに提出され、受理された求人数を求職者数で割ったもの、後者は、実際に就業する都道府県ごとに集計した求人数を求職者数で割ったものである。一般に、他の都道府県に支店を有する本社では、その支店分を含めて求人を提出するケースが多い。その結果、本社が多く所在する都道府県では、受理地ベースの有効求人倍率より就業地ベースの有効求人倍率が低くなり、逆に支店が多い都道府県では受理地ベースより就業地ベースの有効求人倍率の方が高くなる傾向がある。当該都道府県の労働需給の実態をより的確に反映するのは就業地ベースのものであると考えられることから、ここではそれを用いた。失業率は、総務省「労働力調査」における、労働力人口に占める完全失業者の割合である完全失業率を用いた。外国人転入超過率は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」における外国人転入超過数(国内移動と国外移動の合計)を前年の総人口(日本人と外国人の合計)で除したもの用いた。

産業構造要因としては、第1次産業雇用者比率、建設業雇用者比率、製造業雇用者比率、情報通信業雇用者比率、卸小売業雇用者比率を用いた。これらの比率はいずれも総務省「就業構造基本調査」における当該産業の雇用者数を総雇用者数で除して算出した。

また、model②、model③、model④については、景気変動等の影響をコントロールするため、時点ダミーを導入した。なお、従属変数及び外国人転入超過率を除いた全ての説明変数については、対数化したものを用いた。表8に説明変数の一覧、表9にその簡易統計量を示した。

4. 分析結果

Pooled OLSによる推定結果は表10の通りであ

る。model①の結果をみると、都道府県別の外国人材活用度に対して、現金給与総額、外国人転入超過率及び製造業雇用者比率が正で有意、失業率と卸小売業雇用者比率が負で有意に作用していることが示された。model②では、現金給与総額、有効求人倍率及び外国人転入超過率が正で有意、失業率が負で有意となった。model③では、第1次産業雇用者比率と建設業雇用者比率が負で有意となった。model④では、製造業雇用者比率と情報通信業雇用者比率が正で有意、卸小売業雇用者比率が負で有意となった。

5. 考察

(1) 外国人材活用度の地域間格差の状況

外国人材活用度の地理的分布を概観したところ、東京都と北関東3県や東海4県と滋賀県で活用度が高い一方、秋田県、青森県を中心とした東北地方などで低い状況にあることが観察された。そしてこうした外国人材活用度の地域間格差は固定化しており、強い地域的な粘着性があることが示された。

(2) 外国人材活用度の地域間格差の規定要因

推定の結果、外国人材活用度の地域間格差に影響を与える経済的要因は、現金給与総額、有効求人倍率、失業率、外国人転入超過率といった雇用所得環境要因と第1次産業、建設業、製造業、情報通信業、卸小売業の雇用者比率といった産業構造要因であることが明らかとなった。

(雇用所得環境要因)

労働力の移動に関する理論モデルには、新古典派モデル、就業機会モデル、人的資本モデルなどがある(岩崎(2022))が、標準的な新古典派モデルでは、地域間での賃金格差が労働移動の主な要因と考える。ここでは地域間の賃金が等

しくなるまで労働移動が続き、賃金格差は解消される。他方、失業者は労働力人口のうち実際には活用されていない部分であるといえるため、その割合を示す失業率は、労働市場に供給されている人的資源の活用の度合いを示す指標といえる。また、有効求人倍率は求人数と求職者数の比であり、労働力の需給ギャップの度合いを示す。一般に、失業率が高いほど、有効求人倍率は低い傾向にある。推定結果では、現金給与総額と有効求人倍率が正で有意、失業率が負で有意なことが示された。これは所得水準が高く雇用環境が良い地域ほど、外国人材活用度が高い傾向にあることを示しており、新古典派モデ

ルと整合的な結果となっている。また、外国人転入超過率が正で有意となり、外国人の流入が多い地域ほど、外国人材活用度が高いことが示されており、蓋然性の高い結果となっている。これらは、外国人労働者は所得水準や雇用環境が良好な地域により多く流入し、当該地域の外国人材活用度を高める傾向にあることを示唆していると考えられる。

(産業構造要因)

地域経済学の理論的アプローチによると、地域の所得は産業構造の違いに依存する。従って、

表10. 重回帰分析の推定結果

	model①	model②	model③	model④
ln現金給与総額	2.107 *** (0.351)	2.098 *** (0.366)		
ln有効求人倍率		0.419 *** (0.204)		
ln失業率	-0.242 *** (-0.115)	-0.504 *** (-0.239)		
外国人転入超過率	0.027 *** (0.460)	0.030 *** (0.513)		
ln第1次産業雇用者比率			-0.152 *** (-0.175)	
ln建設業雇用者比率				-1.279 *** (-0.380)
ln製造業雇用者比率	0.234 *** (0.117)			0.849 *** (0.426)
ln情報通信業雇用者比率				0.619 *** (0.472)
ln卸小売業雇用者比率	-1.965 *** (-0.212)			-2.812 *** (-0.303)
2017年dum		-0.443 *** (-0.307)	0.513 *** (0.355)	0.499 *** (0.346)
2022年dum		-0.279 ** (-0.193)	0.830 *** (0.576)	0.615 *** (0.426)
const	1.653	-2.793 ***	2.381 ***	4.764 ***
Sample Size	141	141	141	141
Adjusted R-squared	0.828	0.800	0.552	0.682
F Test	136.091 ***	94.310 ***	44.142 ***	60.925 ***

注) ***P<0.01, **P<0.05, *P<0.1、括弧内は標準化偏回帰係数

第1次産業の割合が高い地域では、資本労働比率が低いため、労働生産性が低く、1人当たりの所得も低いことが予想される(黒田他(2008))。同様の事由から、建設業や卸小売業の割合が高い地域では所得が低く、製造業や情報通信業の割合が高い地域では所得が高い傾向にあると推察される。また、大川口(2024-1)は、産業別の転職率・離職率について、卸小売業などが高い一方、製造業や情報通信業では低い傾向にあることを指摘している。転職率・離職率が高いことは労働力の流動性が高く、失業のリスクを高め、労働需給を緩慢なものにすると考えられる。従って、卸小売業雇用者比率が高い地域では失業率が高くなる一方、製造業や情報通信業の雇用者比率が高い地域では雇用維持力が強く、雇用環境が相対的に良好になると推察される。

本稿の推定結果では、外国人材活用度に対して、第1次産業、建設業及び卸小売業の雇用者比率が負で有意、製造業と情報通信業の雇用者比率が正で有意となり、これらと整合するものとなった。つまり、第1次産業、建設業、卸小売業への偏りの強さは外国人材活用度の引き下げ効果を持ち、製造業、情報通信業への偏りの強さは引き上げ効果を持つといえる。以上から、産業構造に基づく雇用所得環境の違いが地域の外国人材活用度を規定する要因になっていると考えられる。

一方、高橋他(2020)では、市町村における外国人の人口割合について、第2次産業就業者割合が正に影響するとしている。その要因として、1990年代前半、製造業の分野で労働力不足が深刻化し、それを技能実習生等で補填する動きがあったことにより、外国人の受入れが進んだことを指摘している。事実、2022年における日本人と外国人の産業別雇用者構成比をみると、製造業の構成比は日本人が16.3%、外国人が26.6%となっており、外国人の就労が製造業の分野に集中していることが分かる。そして、外国人材活用度が高い愛知県や群馬県、静岡県、岐阜県などでは輸送用機械(自動車)を中心とし

た製造業での活用度が高く、全体の活用度を引き上げている。また、これらの地域では、ブラジル等の永住者など身分に基づく在留資格や専門的・技術的分野の在留資格の労働者の割合が高い傾向にある。外国人労働者の受け入れについては、このような歴史的経緯や法制度の改正、あるいは自治体による外国人支援策などが影響してきた面があると考えられるが、経済的要因に着目すると、上述した要因が作用して外国人労働者の就労地の選定に影響を及ぼし、それが地域の外国人材活用度に反映していると考えられる。

(各要因の影響度と都道府県別外国人材活用度の要因分解)

標準化偏回帰係数から各要因の影響度をみると、model①、model②では現金給与総額や外国人転入超過率の影響度が大きく、model③では建設業雇用者比率、model④では製造業や情報通信業の雇用者比率の影響度が大きいことが分かる。

表11は、model①における都道府県別外国人材活用度の推定結果(2022年)について、外国人材活用度及び各要因それぞれの偏差をとった形で示したものである。ここから上位と下位の状況を概観すると、上位の東京都や愛知県などでは、現金給与総額や外国人転入超過率による活用度の引き上げ効果が大きい。また、群馬県、静岡県、岐阜県などではこれらに加え、製造業雇用者比率の引き上げ寄与も大きい。一方、下位の秋田県、青森県、山形県などでは、現金給与総額や外国人転入超過率による引き下げ寄与が大きい状況にある。

(3) なぜ宮城県の外国人材活用度は低いのか

(宮城県の外国人労働者の動向)

宮城県の外国人労働者数は、2010年代半ば以降増加傾向で推移しており、増加ペースは全国

表11. 都道府県別外国人材活用度の要因分解(2022年)

(%)

	ln外国人材 活用度偏差	ln現金給与 総額	ln失業率	外国人転入 超過率	ln製造業雇 用者比率	ln卸小売業 雇用者比率	残 差
1 東京都	1.21	0.61	-0.04	0.95	-0.14	0.01	-0.18
2 愛知県	0.94	0.31	0.03	0.28	0.09	-0.09	0.32
3 群馬県	0.91	0.03	0.04	0.40	0.09	0.02	0.33
4 静岡県	0.67	0.13	0.00	0.07	0.11	0.02	0.33
5 岐阜県	0.67	0.11	0.06	0.36	0.10	0.07	-0.04
6 三重県	0.65	0.15	0.04	0.19	0.09	0.24	-0.06
7 茨城県	0.60	0.18	-0.02	0.58	0.07	0.09	-0.30
8 滋賀県	0.52	0.21	-0.01	0.16	0.12	0.11	-0.08
9 栃木県	0.51	0.12	-0.02	0.08	0.11	0.12	0.09
10 大阪府	0.41	0.33	-0.08	0.38	-0.03	-0.36	0.17
11 広島県	0.41	0.15	0.00	0.06	0.04	-0.17	0.32
12 福井県	0.36	0.03	0.06	-0.30	0.06	0.09	0.43
13 山梨県	0.33	0.03	0.05	0.37	0.05	0.13	-0.29
14 埼玉県	0.26	0.14	-0.05	0.15	-0.03	-0.07	0.11
15 岐阜県	0.24	0.03	-0.02	-0.10	0.05	0.00	0.28
16 富山県	0.23	-0.02	0.05	-0.03	0.10	0.12	0.01
17 香川県	0.20	-0.01	0.03	0.05	0.03	-0.09	0.20
18 福岡県	0.20	0.10	-0.06	0.23	-0.05	-0.10	0.08
19 長野県	0.18	0.01	0.03	-0.07	0.08	0.08	0.05
20 神奈川県	0.13	0.39	-0.06	0.05	-0.03	0.08	-0.30
21 千葉県	0.13	0.17	-0.03	0.26	-0.08	-0.09	-0.11
22 石川県	0.07	0.00	0.01	0.02	0.04	-0.09	0.08
23 兵庫県	0.04	0.24	-0.04	0.05	0.03	-0.07	-0.17
24 京都府	-0.02	0.14	-0.03	0.62	0.00	0.00	-0.75
25 熊本県	-0.03	-0.12	-0.02	0.05	-0.04	-0.06	0.16
26 沖縄県	-0.09	-0.37	-0.09	0.06	-0.29	0.31	0.30
27 愛媛県	-0.10	-0.15	0.03	-0.22	0.00	-0.03	0.26
28 大分県	-0.15	-0.08	0.03	0.37	-0.02	0.08	-0.52
29 徳島県	-0.16	-0.06	0.00	-0.18	0.01	0.04	0.04
30 佐賀県	-0.17	-0.13	0.08	-0.06	0.01	0.24	-0.32
31 山口県	-0.25	0.03	0.05	-0.20	0.03	-0.10	-0.06
32 島根県	-0.25	-0.19	0.13	-0.49	-0.03	0.10	0.22
33 鹿児島県	-0.31	-0.26	-0.01	-0.20	-0.09	-0.11	0.36
34 宮城県	-0.37	0.03	-0.06	-0.15	-0.05	-0.31	0.19
35 高知県	-0.41	-0.17	0.03	-0.25	-0.15	-0.02	0.15
36 奈良県	-0.46	0.16	0.00	-0.22	-0.01	-0.08	-0.31
37 長崎県	-0.46	-0.15	0.04	-0.12	-0.09	0.03	-0.17
38 鳥取県	-0.47	-0.22	0.03	-0.31	-0.03	0.07	0.00
39 福島県	-0.49	-0.15	-0.02	-0.34	0.05	0.00	-0.03
40 宮崎県	-0.50	-0.33	-0.02	-0.23	-0.07	0.14	0.02
41 北海道	-0.52	-0.17	-0.09	-0.12	-0.15	-0.11	0.11
42 新潟県	-0.61	-0.10	0.00	-0.36	0.04	-0.12	-0.07
43 岩手県	-0.62	-0.29	0.00	-0.32	-0.01	0.05	-0.06
44 和歌山県	-0.68	0.05	-0.01	-0.32	-0.01	-0.03	-0.36
45 山形県	-0.71	-0.28	0.04	-0.42	0.07	0.08	-0.20
46 青森県	-0.86	-0.35	-0.06	-0.38	-0.09	-0.13	0.15
47 秋田県	-1.18	-0.26	-0.01	-0.41	0.00	-0.12	-0.37

を上回るものとなっていることが観察された。宮城県における外国人労働者を属性別にみたところ、ベトナム、インドネシア、ミャンマーの技能実習生を中心とした製造業やネパール、ベトナムの留学生を主体とした卸小売業での就労割合が高く、同時にこれらが全体の外国人労働者の増加を牽引していることが示された。一方、外国人材活用度は、製造業や建設業を中心に低位にとどまっていることが示された。

(宮城県の外国人材活用度の要因分解)

表12は、宮城県及び東北各県の外国人材活用度(2022年)の要因分解を行ったものである。こ

こでは外国人材活用度と各要因それぞれの偏差をとり、それを寄与度の形で示している。

宮城県についてみると、model①では、卸小売業雇用者比率の高さ(全国順位：降順2位)や外国人転入超過率(降順30位)の低さによる外国人材活用度の引き下げ寄与が大きいことが分かる。model②では、外国人転入超過率の低さと失業率の高さ(降順5位)、model③では、建設業雇用者比率の高さ(降順7位)、model④では、卸小売業雇用者比率の高さと製造業雇用者比率の低さ(昇順10位)による引き下げ寄与が大きい。仙台市に大手や地元のIT関連企業が集積していることから情報通信業雇用者比率(降順11位)は活用度を引き上げる方向に作用している。なお、現金給

表12. 外国人材活用度の偏差と要因別寄与度(2022年)

	宮城県	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	(%)
ln外国人材活用度	0.30	-0.19	0.05	-0.51	-0.04	0.18	
偏差	-0.37	-0.86	-0.62	-1.18	-0.71	-0.49	
(外国人材活用度実数)	(1.35)	(0.83)	(1.05)	(0.60)	(0.96)	(1.20)	
(偏差実数)	(-1.65)	(-2.17)	(-1.95)	(-2.40)	(-2.04)	(-1.80)	
model①							
ln現金給与総額	7.3	-40.4	-45.9	-22.4	-39.9	-31.3	
ln失業率	-17.6	-7.5	0.3	-0.7	5.3	-3.9	
外国人転入超過率	-41.2	-44.0	-51.6	-35.2	-59.0	-69.3	
ln製造業雇用者比率	-14.7	-10.4	-1.2	0.0	9.8	11.0	
ln卸小売業雇用者比率	-84.7	-14.8	8.4	-10.2	11.5	0.1	
残差	50.8	17.1	-10.0	-31.4	-27.8	-6.6	
合計	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	
model②							
ln現金給与総額	7.6	-42.2	-47.9	-23.3	-41.6	-32.6	
ln有効求人倍率	-2.8	-4.2	2.4	5.4	10.3	7.1	
ln失業率	-36.6	-15.7	0.7	-1.5	11.0	-8.1	
外国人転入超過率	-45.9	-49.1	-57.5	-39.3	-65.8	-77.3	
残差	-22.4	11.1	2.4	-41.3	-13.9	10.9	
合計	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	
model③							
ln第1次産業雇用者比率	-8.6	-13.4	-22.1	-8.3	-11.3	-10.9	
ln建設業雇用者比率	-83.9	-52.9	-54.0	-33.1	-19.9	-77.8	
残差	-7.5	-33.6	-23.8	-58.6	-68.8	-11.4	
合計	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	
model④							
ln製造業雇用者比率	-53.3	-37.8	-4.4	0.0	35.6	39.8	
ln情報通信業雇用者比率	48.2	-28.8	-51.4	-34.7	-60.2	-47.0	
ln卸小売業雇用者比率	-121.3	-21.2	12.0	-14.6	16.4	0.2	
残差	26.4	-12.3	-56.1	-50.6	-91.9	-93.0	
合計	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	-100.0	

与総額は中位(降順23位)に位置しており、活用度の偏差に対する影響度は小さく、外国人労働者を惹き付けるうえでの優位性を欠くものとなっている。これらから宮城県の外国人材活用度が低い要因は、卸小売業や建設業への偏りが大きく、製造業への偏りが小さいという産業構造を基底として、所得水準に優位性がなく雇用維持力が脆弱な雇用所得環境にあることにより、外国人労働者の流入が進まないことに加え、外国人労働者が東京圏を中心に流出し定着も進まないことによるものであると考えられる。

東北各県についてみると、5県全てで現金給与総額と外国人転入超過率の低さが外国人材活用度の大きな下押し要因となっている。また、青森県では建設業雇用者比率の高さと製造業雇用者比率の低さ、岩手県と秋田県では建設業雇用者比率の高さと情報通信業雇用者比率の低さが活用度を引き下げている。山形県と福島県では製造業雇用者比率の高さが活用度を引き上げる方向に作用しているが、山形県では情報通信業雇用者比率の低さ、福島県では建設業雇用者比率の高さと情報通信業雇用者比率の低さによる下押し圧力が大きい状況となっている。総じてみると、東北5県で外国人材活用度が低い要因は、建設業への偏りが大きく、情報通信業への偏りが小さいという産業構造を背景として、所得水準が劣位にあり外国人労働者の流入が進まないことがあると考えられる。

(4) 政策的含意

以上の考察を踏まえると、宮城県において、外国人材活用度を高めるためには、一義的には、生産性の向上を通して所得水準を高めることにより雇用所得環境を改善することが重要となる。同時に、留学生が多いという地域特性を活かし、留学生の県内での就労と定着を図る取り組みや多文化共生に向けた施策を推進し、外国人労働者に選ばれる地域になることが必要と考えられる。

(生産性の向上による所得水準の引き上げ)

宮城県の外国人材活用度は低位にあり、特に、全国と比べて、技・人・国などの専門的・技術的分野の在留資格の労働者(高度外国人材)の割合が低く、高度外国人材が雇用者数に占める割合の全国順位(2022年)は35位と低位にとどまっている。これは高度外国人材を惹き付けるような県内企業が少なく、所得水準にも優位性がないことが要因と考えられる。このような所得水準に関する問題は、産業構造に起因した粘着性の強い構造的な問題であることから、その対応には生産性の向上に向けた粘り強い取り組みが求められる。生産性の向上のためには、大川口(2024-2)で指摘したように、付加価値創出型の研究開発投資やデジタル投資に取り組む県内企業を積極的に支援することや、半導体関連など高付加価値型産業の集積を促進することが必要になると考えられる。

一方、宮城県内には優れた技術知識ストックを有する中小企業が少なからず存在する。技術知識ストックとは、企業において過去の研究開発活動により生み出された知識と経験が蓄積されたものである(譚鵬(2014))。例えるなら「秘伝のタレ」のようなものであり、ある店が長年試行錯誤を繰り返して出来上がった企業努力の結晶といえる(小森(2019))。このように技術知識ストックは、企業が生み出す付加価値や成長機会の源泉であるといえるが、宮城県においても経営者や熟練技術を持った職人が高齢化し、人手不足が深刻化するなかで、企業に蓄積された貴重な技術や経験が次の世代に承継されずに失われてしまうことが懸念されている。従って、宮城県の生産性の維持・向上を図るために、優れた技術を持つ県内企業の事業承継にこれまで以上に力を入れて支援することが必要になると考えられる。

以上のような取り組みを通して生産性と所得水準の向上を図ることにより、高度外国人材をはじめとした外国人労働者を県内に惹き付け、

その定着を図ることが重要になると考えられる。

(留学生の県内企業への就労促進)

宮城県の外国人労働者のうち資格外活動の留学生が占める割合は、3割弱(2024年)となっており、全国(13.5%)と比べてもかなり高い。また、雇用者数に占める外国人留学生の割合は、0.4%(2022年)と全国順位は7位と上位に位置している。このように宮城県で留学生の割合が高いのは、仙台市に大学や専門学校、日本語学校などが集中していることが影響していると考えられる。2025年時点で宮城県には仙台市を中心に15の大学が立地し5万7千人の学生が在籍しており、人口に占める大学生の割合は2.6%と全国で6番目に高い。また、法務省告示校である日本語教育機関は15校(全国順位17位)が立地し、東北地方の中では突出している。そして東北大をはじめ複数の大学が留学生を積極的に受け入れている。ちなみに東北大の外国人留学生は約3,000人と、県内の留学生の約半数を占めているほか、約2,300人の外国人研究者が在籍している(東北大『TOHOKU UNIVERSITY GUIDE 2025』)。近年はこれらの大学に加え、専門学校や日本語学校への留学生が増加傾向にあり、特に増加が著しいベトナムとネパールの留学生の多くは旧来型の大学留学ではなく、日本語学校や専門学校への私費留学生となっている(国際協力機構(2021))。そしてこれらの留学生は宮城県で産業構造上のウエイトが大きい卸小売業や宿泊・飲食業を中心

にアルバイトに従事しており、これらの産業分野での貴重な労働力となっている。このような学都仙台といわれる大学等の教育機関の集積や産業構造、あるいは生活費が東京圏等の大都市圏に比べて低いといった暮らしやすさなど、宮城県・仙台市が持つ地域特性が、留学生が多く集まる大きな要因になっていると考えられる。

もっとも、こうした留学生労働力の活用は、宮城県の弱みである生産性が低い産業構造と不安定な雇用情勢を温存する一因ともなっている。このようなトレードオフの関係を抑制するためには、留学生が卒業後に日本での就労を希望する場合、宮城県内での就労を支援し、定着を図ることが重要となる。表13は、総務省「住民基本台帳移動報告」における宮城県の外国人の国内移動状況を示したものである。2020年以降、宮城県の外国人は一貫して転出超過で推移しており、特に対東京圏への転出超過幅が大きい。このような移動動向は、留学生をはじめとした県内の外国人労働者の多くが東京圏へ流出している可能性を示唆している。一方、佐藤(2022)は、2019年に技・人・国の32.2%、医療の47.1%、介護の41.5%が、国内の学校での留学から在留資格を切り替えた者であり、留学生がこれら分野の人材の重要な供給源となっていることを指摘している。これは留学生の県外流出を抑制し、県内での就労と定着が図られれば、高度外国人材の上積みによる生産性の向上と外国人材活用度の底上げにつながることを示唆している。

表13. 宮城県における外国人の国内移動状況

	(人)								
	転入者数			転出者数			転入超過数		
	総 数	東北地方	東京圏	総 数	東北地方	東京圏	総 数	東北地方	東京圏
2020	1,952	289	647	2,029	230	766	-77	59	-119
2021	1,973	295	676	2,818	290	1,086	-845	5	-410
2022	2,851	468	990	3,176	358	1,237	-325	110	-247
2023	2,975	445	1,127	3,410	479	1,440	-435	-34	-313
2024	2,866	363	1,094	3,295	366	1,526	-429	-3	-432

これらから外国人材活用度を高めるためには、留学生が多いという地域特性を強みあるいは機会と捉え、生産性(所得水準)が低く活用度が低いという弱みを克服する政策が効果的になると考えられる。具体的には、留学生が県内企業に就労し定着する誘因を高めるための取り組みが重要となる。その前提となるのは、県内企業において、給与水準や職場環境など外国人労働者の受入れ体制を整備し、就労先としての魅力を高めることである。そのうえで県内企業と自治体、大学等の教育機関が連携して、企業の採用情報の提供や就職セミナー、インターンシップなどを展開し、留学生と県内企業のマッチングを図るなど、留学生の県内での就労を支援することが必要となる。こうした取り組みは宮城県が主催する「Work in MIYAGI」などで行われているが、今後は個々の留学生の希望や資質などを踏まえたよりきめ細かなマッチングの仕組みの構築などが求められる。

なお、こうした中、2025年4月に開校した大崎市立おおさき日本語学校の取り組みが注目される。同校は全国で2例目の公設公営の日本語学校である。同校では、日本語教育のほか、地域との交流を通じて日本の風土や文化を理解する人材の育成を目指している。また、留学生には奨学支援金が交付され、授業料等の校納金と学生寮家賃の半額が補助されるほか、月3万円の生活支援金が支給される。公設ならではのこうした支援は留学生の経済的負担を軽減し、日本語学校としての優位性を高める大きな要因になるとと考えられる。同校での留学生の募集は、宮城県が台湾、ベトナム、インドネシアに設置したキャリアサポートセンターを通じて行う。そして卒業後に就労を希望する留学生には、一般社団法人おおさき産業推進機構が域内企業と留学生の橋渡しを行うことにより、留学生の域内就労を図る(伊藤(2025))仕組みとなっている。こうした取り組みが円滑に機能すれば、大崎市あるいは宮城県の外国人材活用度の底上げに結び付くと期待される。また、おおさき日本語学校の

取り組みに一定の成果が認められれば、これを県内の他の市町村や広域圏等に導入することも、外国人材活用度を高めるために有効と考えられる。

(多文化共生に向けた取り組みの促進)

表14は、2024年(12月末現在)における宮城県内市町村の外国人人口比率を示したものである。ここでの外国人人口は、出入国在留管理庁「在留外国人統計」における在留外国人数であり、外国人労働者以外の在留外国人を含む。また、総人口は当該外国人人口に宮城県「住民基本台帳人口及び世帯数」における日本人人口を加えたものである。宮城県全体の外国人人口は、29,878人、同比率は1.3%となっており、県民の74人に1人が外国人となっている。外国人人口比率を市町村別にみると、女川町が5.2%と最も高く、町民の19人に1人が外国人となっている。次いで、七ヶ宿町(3.1%)、大郷町(2.3%)、川崎町(2.0%)、南三陸町(1.8%)などとなっている。これらを在留資格別にみると、女川町ではベトナムの技能実習生、七ヶ宿町ではベトナムの技能実習生や中国の留学生、大郷町ではベトナム及びフィリピンの特定技能外国人や技能実習生、川崎町ではベトナム、南三陸町ではベトナムやミャンマーの技能実習生の割合がそれぞれ高い状況となっている。

一方、宮城県の外国人人口比率は2014年には0.7%(143人に1人)であったものが、ここ10年間で急伸しており、特に外国人人口比率の高い地域や外国人人口の絶対数が多い仙台市や石巻市、大崎市、塩竈市、気仙沼市などでは、外国人労働者を含めた在留外国人の地域社会における存在感が着実に高まっていることが示唆される。こうした現状を踏まえると、外国人労働者の受入れを図り外国人材活用度を高めるうえでは、外国人労働者を単なる労働力としてではなく、地域社会を構成する一員として受け入れ、互いに尊重し安全・安心に暮らせる共生社会に向けた取り組みを推進することが重要となる。また、

外国人労働者の家族についても言葉の壁や文化の違いなどから、地域社会と疎遠になることが懸念されており、こうした家族を含めた共生への取り組みが求められる。

多文化共生に向けた取り組みは、宮城県内市町村においても様々な形で進められている。表

15は、宮城県「宮城県多文化共生社会推進計画の評価指標における進捗状況」に基づき、県内市町村における多文化共生への取り組み状況を取りまとめたものである。これは外国人支援策の市町村別の進捗が捕捉できる評価指標を抽出し集計したものであり、「多言語での生活情報

表14. 宮城県内市町村における外国人人口比率(2024年)

(人、%)

外 国 人 人 口 比 率	総 人 口	外 国 人 人 口	専門的・ 技術的分 野の在留 資格		技能実習		留 学	身分に基 づく在留 資格	その他	
			技術・人 文知識・ 国際業務	特定技能						
1 女川町	5.2	5,812	302	21.5	0.0	21.2	68.5	0.0	8.9	1.0
2 七ヶ宿町	3.1	1,216	38	10.5	5.3	5.3	31.6	31.6	26.3	0.0
3 大郷町	2.3	7,483	174	36.2	10.3	16.1	39.1	0.0	10.3	14.4
4 川崎町	2.0	7,940	162	21.0	4.3	14.8	53.1	0.0	20.4	5.6
5 南三陸町	1.8	11,501	212	12.7	1.4	9.0	65.6	0.5	17.0	4.2
6 岩沼市	1.7	43,156	741	33.6	6.2	24.2	42.6	0.4	15.9	7.4
7 仙台市	1.7	1,064,493	17,695	18.7	7.5	4.7	8.1	34.8	29.5	8.8
8 塩竈市	1.6	51,739	850	18.1	2.8	14.4	55.5	4.4	20.5	1.5
9 大和町	1.6	27,871	444	16.4	4.3	11.0	52.3	0.0	30.2	1.1
10 蔵王町	1.5	10,918	169	36.1	16.0	16.0	36.1	0.0	19.5	8.3
11 丸森町	1.5	11,583	173	18.5	12.1	4.0	23.1	0.0	42.8	15.6
12 気仙沼市	1.5	56,321	830	18.4	1.9	14.9	59.2	0.5	19.9	2.0
13 大衡村	1.5	5,542	81	22.2	11.1	3.7	42.0	0.0	29.6	6.2
14 栗原市	1.3	60,526	802	24.1	4.7	16.3	34.0	10.8	25.8	5.2
15 石巻市	1.3	132,499	1,748	32.4	3.2	26.4	40.8	0.7	21.9	4.1
16 角田市	1.1	26,474	297	19.2	8.4	7.4	18.9	0.3	53.5	8.1
17 加美町	1.1	20,975	228	24.1	12.7	4.4	39.9	0.0	30.3	5.7
18 白石市	1.1	30,577	332	26.2	6.9	13.6	28.0	0.0	38.9	6.9
19 山元町	1.0	11,412	118	41.5	6.8	17.8	20.3	0.0	35.6	2.5
20 七ヶ浜町	1.0	17,570	181	36.5	6.1	27.1	17.1	0.0	36.5	9.9
21 松島町	0.9	12,889	111	41.4	18.9	18.0	12.6	0.9	30.6	14.4
22 名取市	0.8	79,801	660	20.9	4.7	11.1	29.4	2.4	40.6	6.7
23 大崎市	0.8	122,057	992	23.8	8.8	7.2	18.6	0.7	45.5	11.4
24 大河原町	0.8	23,296	184	38.0	3.3	28.3	19.6	0.0	34.8	7.6
25 多賀城市	0.7	61,638	459	20.5	7.0	8.9	27.0	0.9	44.4	7.2
26 亘理町	0.7	32,830	243	19.3	4.1	10.3	29.2	0.8	44.0	6.6
27 柴田町	0.7	36,336	238	12.6	1.7	5.0	23.9	13.4	42.0	8.0
28 登米市	0.6	71,924	464	15.3	2.8	7.3	35.1	3.4	41.2	5.0
29 村田町	0.6	9,815	57	21.1	8.8	5.3	36.8	0.0	36.8	5.3
30 色麻町	0.6	6,103	35	22.9	0.0	20.0	37.1	0.0	40.0	0.0
31 東松島市	0.6	37,878	211	40.3	1.4	29.4	25.6	0.0	29.9	4.3
32 美里町	0.5	22,833	125	34.4	7.2	20.0	6.4	0.0	48.8	10.4
33 涌谷町	0.5	14,250	77	29.9	6.5	16.9	24.7	0.0	45.5	0.0
34 利府町	0.5	35,862	191	13.6	2.6	9.4	44.0	0.0	39.8	2.6
35 富谷市	0.5	52,455	254	14.6	2.8	7.1	24.0	0.4	57.1	3.9
合 計	1.3	2,225,575	29,878	21.0	6.5	9.0	20.0	21.4	30.0	7.6

注) 外国人人口の在留資格別内訳は構成比である。

の提供」は2023年度、他の評価指標は2024年度の実績である。支援策ごとの実施市町村数をみると、「多言語での生活情報の提供」が35全市町村、「多文化共生啓発事業の実施」が24市町

表15. 宮城県内市町村の多文化共生への取り組み状況

	多文化共生啓発事業の実施	多言語での生活情報の提供	日本語教室の開設	外国人相談対応体制の整備
	1)	2)	3)	4)
仙台市	○	○	○	○
石巻市	○	○	○	○
塩竈市	○	○	○	
気仙沼市	○	○	○	○
白石市	○	○		
名取市	○	○	○	○
角田市		○	○	○
多賀城市	○	○		
岩沼市	○	○	○	○
登米市	○	○	○	○
栗原市	○	○	○	
東松島市		○		
大崎市	○	○	○	○
富谷市	○	○		○
蔵王町	○	○	○	
七ヶ宿町		○		○
大河原町		○		
村田町	○	○		
柴田町		○		
川崎町		○	○	○
丸森町		○	○	○
亘理町	○	○	○	
山元町		○		
松島町	○	○		
七ヶ浜町		○		○
利府町	○	○		
大和町	○	○	○	
大郷町		○		
大衡村	○	○		
色麻町		○		
加美町	○	○		○
涌谷町	○	○		○
美里町	○	○		
女川町	○	○		
南三陸町	○	○	○	

- 注1)多文化共生の理念を普及啓発する研修会のほか、外国人と地域との交流を促すイベント等を含む。
- 2)生活に関する情報を日本語以外の言語で提供。
- 3)日本語講座や日本語教室の開設に加え、その他日本語学習支援や関連する取組を含む
- 4)他団体等と連携して外国人相談に対応できる体制を整備している場合も含む。

村、「日本語教室の開設」が16市町、「外国人相談対応体制の整備」が15市町となっている。市町村別にみると、仙台市、石巻市、気仙沼市など7市では4事業全てが実施されている一方、東松島市、大河原町、柴田町など6市町では「多言語での生活情報の提供」の1事業にとどまっており、支援策の取り組みには濃淡がみられる。

ちなみに2020年から2024年までの5時点における市町村別外国人人口(対数値)を目的変数、外国人支援策(「多言語での生活情報の提供」を除く3事業)の実施の有無を説明変数として、数量化I類を用いて分析したところ、表16の結果が得られた。これをみると3つの支援策はいずれも正で有意に作用しており、これらの支援策を実施した市町村で外国人人口が多い傾向にあることや日本語教室の開設の影響度が大きいことが分かる。もっともここでの推定結果は外国人人口の規模と支援策の関係を分析したものであり、こうした施策が在留外国人や外国人労働者の増加に必ずしも結び付くとは限らないことには留意する必要がある。この関連を分析した既存研究としては高橋他(2020)がある。ここでは全国の市町村を対象として、市町村における外国人人口割合と外国人支援策の関係について固定効果モデルを使って推定している。外国人支援策は、外国人児童の学習サポート等の「子どもに関する支援策」、日本語教室の開催等の「日本語学習に関する支援策」、働き口の情報提供等の「外国人労働者に関する支援策」、医療機関への通訳ボランティアの配置等の「医療福祉に関する支援策」など、9種類に分類している。そ

表16. 数量化I類の推定結果

	重回帰ウエイト
多文化共生啓発事業の実施	0.520 ***
日本語教室の開設	0.916 ***
外国人相談対応体制の整備	0.446 ***
const	4.703 ***
Sample Size	175
Adjusted R-squared	0.382
F Test	36.783 ***

注) ***P<0.01, **P<0.05, *P<0.1

してこれらの支援策が実施された後に当該市町村の外国人人口割合が増加したかについて分析している。その結果、外国人の「医療福祉に関する支援策」が実施された市町村において、支援策実施後に外国人人口割合が有意に高まつたことを指摘している。そして日本の充実した医療制度を享受できる環境整備が外国人人口割合の増加に対して重要であるとしている。

宮城県では「宮城県多文化共生社会推進計画」において多文化共生に向けた様々な外国人支援策が盛り込まれており、医療福祉に関する支援の重要性も指摘されている。一方、同計画の評価指標には医療福祉に関する支援策はなく、市町村ごとの実施状況が捕捉できない状況にある。多文化共生を進めながら、外国人人口を増やし外国人材活用度を高める観点からは、医療機関で使える日本語ガイドブックの作成や医療機関への通訳ボランティアの配置といった支援策に重点的に取り組むとともに、これらを評価指標に取り入れてモニタリングしていくことが重要なと考えられる。

むすび

本稿では、外国人材活用度の地域間格差と経済指標との関連についての分析を通して、宮城県及び東北地方の外国人材活用度が低い要因について考察した。

外国人材活用度の地理的分布を概観したところ、東京都と北関東3県、東海4県と滋賀県などで活用度が高い一方、宮城県と福島県が低位、他の東北4県が最下位クラスにあるなど、東北地方などで低いことが観察された。そしてこうした地域間格差は固定化しており、強い地域的な粘着性があることが示された。

都道府県における外国人材活用度の地域間格差の要因についてPooled OLSにより推定した。その結果、活用度の地域間格差に影響を与える経済的要因は、現金給与総額、有効求人倍率、失業率、外国人転入超過率といった雇用所得環

境要因と第1次産業、建設業、製造業、情報通信業、卸小売業の雇用者比率といった産業構造要因であることが明らかとなった。

宮城県の外国人材活用度が低い要因を考察した結果、卸小売業や建設業への偏りが大きく、製造業への偏りが小さいという産業構造を基底として、所得水準に優位性がなく雇用維持力が脆弱な雇用所得環境にあることにより、外国人労働者の流入が進まないことに加え、外国人労働者が東京圏へ流出し定着も進まないことによるものであることが明らかとなった。東北5県については、全体として、建設業への偏りが大きく、情報通信業への偏りが小さいという産業構造を背景として、所得水準が劣位にあり、外国人労働者の流入が進まないことが要因と考えられる。

宮城県で外国人材活用度を底上げするための政策的含意としては、生産性の向上による所得水準の引き上げ、留学生の県内企業への就労促進、多文化共生に向けた取り組みの促進が重要と考えられる。

本稿では、外国人材活用度の地域間格差と経済指標との関連について考察した。当該格差については、外国人労働者の受け入れに関する歴史的経緯や自治体の支援策の違いなども影響していると考えられ、今後の研究課題としたい。

参考文献

- 塙崎裕子(2019)「地方という軸からみた外国人労働者問題—地方における外国人技能実習生の急増と新たな受入れ制度導入ー」『地域構想』第1号, pp15-22
- 塙崎裕子(2020)「地方圏市町村における外国人の状況と関連施策」『地域構想』第2号, pp5-12
- 志甫啓(2012)「外国人研修生・技能実習生の受入れが有する若年人口補充の役割及び景気感応性」『移民政策研究』第4号, pp41-60
- 石川義孝(2005)「外国人関係の2統計の比較」『人口学研究』第37号, pp83-94
- 橋本由紀(2025)「外国人の就労に関する公的統計の活用範囲」『フィナンシャル・レビュー』第159号, pp105-130
- 岩崎雄也(2022)「最低賃金に関する計量経済分析—生産性・労働供給・労働移動への影響ー」青山学院大学審査学位論文
- 大川口信一(2024-1)「失業率の地域間格差に関する一考察—なぜ宮城県の失業率は高いのかー」77R&C調査研究レポート
- 高橋諒・奥村蒼・谷口守・藤井さやか(2020)「市町村に占める外国人人口に関する要因分析—外国人支援策に着目してー」『都市計画論文集』Vol55, No3, pp1113-1120
- 大川口信一(2024-2)「宮城県・東北各県の潜在成長率の将来推計—宮城県の潜在成長率の底上げに向けてー」77R&C調査研究レポート
- 譚鵬(2014)「研究開発の生産性と企業価値形成:日本の医薬品産業における実証分析」『産研論集』41号, pp23-33
- 小森宏樹(2019)「高知県経済の成長力と課題」BOJ高知特別調査
- 独立行政法人国際協力機構(2021)『東北における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書』
- 佐藤 由利子(2022)「専門的・技術的分野の人材受入れと留学生」公益財団法人連合総合生活開発研究所『外国人労働者の適正な受入れと多文化共生社会の形成に向けてー外国人労働者の受入れのあり方と多文化共生社会の形成に関する調査研究委員会報告ー』pp21-26
- 伊藤孝子(2025)「『おおさき日本語学校』の地域活性化と多文化共生に向けた挑戦—東北圏における外国人材の受入れと受入れ促進に向けた日本語学校の新たな取組みからー」『東北活性研』Vol. 59, pp28-37
- 加藤久和(2012)『gretlで計量経済分析』日本評論社

77R&C